

公 示 日：2025 年 11 月 12 日（水）

調達管理番号：25a00686

国 名：タンザニア

担当部署：経済開発部農業農村開発第二グループ第四チーム

調達件名：タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト運営指導（評価分析）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （１） 担当業務：評価分析
- （２） 格 付：３号
- （３） 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１） 全体期間：2025 年 12 月中旬から 2026 年 2 月中旬
- （２） 業務人月：1.2 人月
- （３） 業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
6 日 21 日 4 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１） 簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （２） 見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （３） 提 出 期 限：2025 年 11 月 26 日（水）（12 時まで）
- （４） 提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2025 年 12 月 5 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査（特に農業分野における業務経験を高く評価する）
対象国及び類似地域	タンザニア及びアフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した場合、黄熱予防接種証明書が要求されます。

6. 業務の背景

タンザニアの農業セクターは、雇用の約 67%、GDP の約 23%、輸出の約 30%、産業セクターへの原材料提供約 65%を占める重要なセクターである (NRDS2/2019)。中でもコメは生産量でメイズに次ぐ位置にあり、都市部や稲作地域を中心に消費が伸びている。また、タンザニアは東アフリカにおいてコメ生産量が年間約 450 万トン (粳重量、FAO/2020) と最も多く、近隣諸国にも輸出が行われており、社会経済開発、外貨の獲得および域内を含む食糧・栄養安全保障において重要な作物の一つである。

タンザニア政府は、食料安全保障及び農村地域の数多くの農家の収入の観点から、コメを農業開発の戦略的優先作物として位置付けており、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府にとっては、コメ生産量の増加が優先課題となっている。そのため「国家稲作振興戦略 2 (National Rice Development Strategy Phase II: NRDS2)」(2019-2030)では、2018 年から 2030 年までにコメ単収を 2t/ha から 4t/ha、栽培面積 110 万 ha から 220 万 ha に倍増させることで、精米ベースで 880 万トンの生産を目標として掲げている。

JICA はタンザニアへの農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作への技術協力を実施しており、これまでに灌漑地区を中心に延べ 4.4 万人の農家を支援してきた。2012 年～2019 年に実施された「コメ振興支援計画プロジェクト」(TANRICE2)では対象灌漑地区農家の生産性が 3.2t/ha から 4.5t/ha へと向上した一方、コメ生産面積の大半を占める天水地域の生産性は天水低湿地で 2t/ha、天水畑地で 1t/ha 前後に留まる。こうした状況から、灌漑・天水稲作双方におけるコメ生産技術を全国に普及し生産量を増加させることを目標として、2023 年 6 月に「コメ振興能力強化プロジェクト」(TANRICE3)が開始された。TANRICE3 では、農業省 (Ministry of Agriculture: MoA) 研修局とザンジバル農業灌漑天然資源畜産省 (Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural Resources and Livestock: MAINL) をカウンターパート

機関、ザンジバル大学農学部（School of Agriculture: SoA）を含む MoA 研修局の 7 研修所を実施機関として灌漑及び天水（陸稲・水稲）稲作技術の研修を実施している。また、灌漑地区で実施される「灌漑稲作研修」に加え、特定の灌漑地区に対しては更なる収量・収益の安定化を実現するためジェンダー、農業機械、灌漑地区組織運営、マーケティングなどの特定課題研修¹（プロジェクト内で実施するテーマ別強化研修）を実施している。さらに、同プロジェクトでは研修の自律化、持続化を図る活動も展開しており、研修の質と継続性の向上を目指している。

今回実施する運営指導調査では、案件開始から約 2 年半の時点における案件の実績を調査し、PDM、P0 に照らして中間時点での進捗と成果を確認する。抽出された課題に対し、案件終了までの期間の活動内容の調整、課題への対処方法の提言し、必要に応じ PDM、P0 の改定案を示すことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、以下の業務を通じて、TANRICE3 プロジェクトの中間時点における進捗と成果を確認し、今後の活動の方向性を検討・提案する。具体的には、①PDM、P0 に照らした進捗確認、②案件の後半活動に関する活動修正、③同プロジェクト活動における必要な取り組みの調査、分析を行う。特に研修の自律化や持続性に関する必要な対応について整理することを重視している。

【調査・分析内容】

■調査項目Ⅰ：案件の活動進捗および成果の達成状況

- （１） PDM および P0 に基づく活動実績、成果、インパクトの発現状況を確認する
- （２） 案件における課題を特定し、対策案を検討・提案する
- （３） 上記の内容をふまえ、PDM の修正案を提案する

■調査項目Ⅱ：研修の自律化・持続化に向けた必要な施策案

- （１） 同国の稲作セクターの開発目標に対する現状（生産目標、生産量、国内外への流通量等）を確認する

¹ 先行フェーズまでは「課題別研修」と呼称していたが、本邦で実施される同名の研修スキーム名と区別するため2025年に改称。

- (2) 同国の稲作研修の実施体制における課題・現状確認する
- (3) カウンターパートへの技術移転状況及び人材育成の進捗確認する
- (4) 上記をふまえ、研修の自律化・持続化²を促進するための政策的支援の在り方を提案する

■調査項目Ⅲ：特定課題研修（ジェンダー、農業機械、マーケティング、灌漑組織運営、種子生産）における成果およびプロジェクト目標に対するインパクトの発現状況

- (1) 各研修における活動実績及び研修効果の確認をする
- (2) 各研修における課題を特定し対策案を検討し提案する

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備業務（2025 年 12 月下旬～2026 年 1 月上旬）
 - ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、モニタリングシート、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス³等）をレビューし、案件の実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、および実施プロセスを整理、分析する。
 - ② 既存のPDMに基づき、項目Ⅰ（案件の活動進捗および成果の達成状況）、項目Ⅱ（研修の自律化・持続化に向けた必要な施策案）、項目Ⅲ（特定課題研修における成果およびインパクト）の調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、調査計画書（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手・検証すべき情報を整理する。
 - ③ 調査計画書に基づき、案件関係者（専門家、C/P機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。作

² 「自律化」とは、CP機関が自ら新規人材を育成し、また省庁や中央政府における予算策定プロセスに主体的に実施していく体制を構築することであり、「持続化」とは、こうした取組を一過性のものとせず、制度的・組織的に継続可能な形で維持・発展させていくこと。

³ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

成した質問票は、現地派遣前にJICAに提出する。

- ④ 専門家との会議、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務（2026年1月中旬～2026年1月下旬）

- ① JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ② 案件関係者に対して、本調査について説明を行う。
- ③ 事前に配付した質問票を回収、整理するとともに案件の関係者に対するヒアリング等を行い、案件実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、案件実績の貢献、阻害要因を抽出する（調査項目Ⅰ）とともに、先方政府による自律的・持続的な研修実施に必要な施策の概況とボトルネックを分析する（調査項目Ⅱ）。また特定課題研修における課題について分析する（調査項目Ⅲ）
- ⑤ 準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、
 - ア) 課題への対応案を検討する（調査項目Ⅰ）
 - イ) 研修の自律化・持続化に向けた協力方法を検討する（調査項目Ⅱ）
 - ウ) 特定課題研修における課題への対応案を検討する（調査項目Ⅲ）
- ⑥ 調査結果や他団員からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 調査結果に基づき、調査結果レポート（英文）を作成するとともに、協議議事録（M/M）（英文）または Mission の recommendation(英文)作成に協力する。
- ⑧ 現地調査、協議結果の JICA タンザニア事務所等への報告に参加する。

(3) 整理業務（2026年2月上旬～2026年2月下旬）

- ① 調査項目Ⅰ～Ⅲをまとめた現地調査報告書（和文、非公開）を作成する。
- ② 報告会に出席する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2026 年 2 月 20 日（金）までに提出。

次の①及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

① 現地調査報告書（和文、面談録含む）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 1 月 11 日～1 月 31 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- オ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・タンザニア国「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」第一回、第二回、第三回モニタリングシート
 - ・タンザニア国「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」第一回および第二回合同調整委員会（JCC）資料
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書（第 2 回）
<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000048840>

（３） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/202403>

[08.html](#)

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上